

令和2年4月30日

人吉市立小・中学校保護者様

人吉市教育長 末次 美代

臨時休業（休校）の延長について（お知らせ）

このことについて、新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大防止のために令和2年4月13日から5月6日まで、臨時休業（休校）の措置をとっております。

新たに、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、下記のとおり対応しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 5月7日（木）から5月31日（日）までを臨時休業（休校）とします。
但し、感染拡大状況をみて、臨時休業期間の短縮もあり得ます。
※臨時休業期間については、連休明けの2週間を目処に再検討します。
- 2 登校日を5月7日（木）に設定します。
※5月11日（月）以降は、感染症の拡大状況をみて、万全の感染症対策を講じたうえで、登校日を週2～3回程度設定します。
※登校日の設定及び日程等の詳細については、各学校から連絡があります。
※保護者の判断で感染予防のため登校を控えさせる場合は、欠席扱いとはしません。
- 3 臨時休業（休校）中の児童生徒の過ごし方について
 - （1）不要不急の外出を避けてください。
 - （2）前年度の学習について、復習をしてください。また、新しい教科書を使って、予習にも取り組んでください。（各学校から出されている課題を計画的に取り組んでください。）
 - （3）読書等にも取り組んでください。
- 4 その他
 - （1）今後の予定等の情報については、デタポン（RKKテレビのデータ放送）や各学校のホームページ等にも掲載されますので、ご覧ください。
 - （2）児童生徒におきましては、感染拡大防止のために、各家庭において過ごすことが最優先であります。仕事との両立の調整ができず、家庭で一人だけで過ごすことに心配な状況がある場合は、各学校にご相談ください。
 - （3）第1学期終業式は、8月7日（金）とします。